

(様式5)

第4期瀬戸内市地域福祉計画（素案） に対するご意見等と市の考え方について

令和7年12月26日から令和8年1月23日まで、「第4期瀬戸内市地域福祉計画（素案）」について、パブリックコメントにより意見等を募集したところ、1人の方から3件のご意見等をいただきました。

これらのご意見等につきまして、次のとおり整理し、市の考え方を示しました。

なお、取りまとめの便宜上、寄せられたご意見等は要約させていただいております。

ご意見等の要旨	市の考え方
<p>P. 1 互助・共助を受けられる人のみが公助のサポートを受けることができるというのは、声の大きい人、コミュニケーション能力の高い人だけを福祉サービスの対象として選別するというに他なりません、 生きる価値のある人だけに福祉サービスを集中させ、全体コストを下げるといのは理にかなっていますが、社会に不要な人間を生殺しにすると治安の悪化につながり本末顛倒になるおそれもあるため、安楽死の法制化も必要であると思います。</p>	<p>貴重なご意見としてお預かりします。</p>
<p>P. 21 隣近所に住んでいる人を勝手に、見守りや買い物代行、ごみ出しなどのケア要員にしないでください。 「近所づきあいの程度」についての調査が載っていますが、この対象は「18歳から80歳の瀬戸内市在住2,000人を無作為抽出」であり、障害者のいる家庭において同様の割合での近所づきあいがあるかどうかは不明です。 私は精神障害者ですが、少なくとも私は近所に誰が住んでいるか知りませんし、挨拶もしたことがなく、近所の方に障害について知られたいたとも助けてもらいたいたとも思いません。 同様に、近所に障害者や高齢者が住んでいたとして、ただ近所に住んでいるからといって当然のように世話を押し付けられるのは迷惑です（小学校の、いわゆる「〇〇くん係」ではないので）。 ごみ回収の問題があるので仕方なく自治会には加入しているものの、そもそもの問題として、市の業務であるごみ回収を自治会に任せているのもおかしいです。 私の住んでいる町内会は確か7万円ほどの入会金を取る（数年前に集会所を新しくしたとき住民から集金したので、新しく来た人からも取らないと不公平だからという理由で）のですが、そのお金は特に使うあてもなく、数百万円が信用金庫の定期預金に入ったままになっているそうです。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

そして、その集会所は税金対策のため市に寄付している扱いになっているとのこと。つまり市の施設（公民館などと同様）を利用する権利を任意団体が占有してしまっているわけで、これは道路をふさいで通行料をせしめる山賊と変わりません。さらに、その集会所でやっていることといえば、何人かで集まって健康体操をすれば補助金が出るとかで、（過剰に徴収した入会金が余っているにも関わらず）大体いつも同じメンバーを無理やり連れてきて体操をしたことにするという、まさに事業のための事業とでもいうようなゾンビ状態になっています。これが市役所が目指すところの、健康的な生きがいなののでしょうか？
ともかく互助・共助は声の大きい一部の人たちだけの利益になりがちであり、市にはそのような山賊のいる道以外の福祉ルートも整備していただきたいものです。

P. 58
スポーツや趣味をさせておけば「生きがい」になるというのは傲慢だと思います。そもそも生きていくことが良いことであり、自殺は良くないことというのも一方的な価値観の押し付けです。
（私は障害者で、生きがいはパブリックコメントを書くことです！）

貴重なご意見としてお預かりします。